

国道112号月山道路の雪崩対策について ～通行規制を解除します～

国道112号月山道路の月山IC付近の雪崩対策の一環として、土のう積防護擁壁を追加設置し通行規制を行ってまいりました。

このたび、融雪が進み斜面の積雪が減少したことを踏まえ、専門家による現地確認を行った上で、土のう積防護擁壁を撤去し4月27日の17時を目途に通行規制を解除することとしましたのでお知らせします。

(規制図は別紙参照)



《発表記者会：山形県政記者クラブ》

■お問い合わせ先

東北地方整備局 山形河川国道事務所

〒990-9580 山形市成沢西4丁目3番55号

副所長（道路担当） 高橋 敏彦（内線205）

道路管理第二課長 山木 紀雄（内線441）

Tel 023-688-8421（代表）

＜月山IC周辺の通行方法＞

